

来年度は減る加配教員

橋本財政構造改革

吉田 武雄



1、今年度は県内に九五名の加配教員

九七年度の生徒指導加配教員は、九五名です。うち三名が小学校に、他は中学校に配置されました。県内の対象となる小学校は、六五二校、中学校は、二五二校で、配置率は、小学校が〇・四六％、中学校が三六・五％です。

下越地方のA市を例にみると、児童・生徒数八千五百三〇人に対し三人、学校数三三三に対し三校に配置しました。

同市の登校拒否児童生徒数は、三〇日以上欠席で小

学校は、三二人(発生率〇・五六％)、中学校は、七二人(同二・二九％)でした(九五年度)。

加配教員の三人は、登校拒否生徒数の多いA、B、Cの中学校へ配置されました。

A 中学校(登校拒否生徒数二二名、生徒数八六九名)
B 中学校(同 一三名、同 四九八名)
C 中学校(同 一名、同 五八三名)

※()内数字はいずれも九五年度

2、六九年で教職員を三万四百人増やす計画が

生徒指導加配教員を登校拒否や「いじめ」などの困

● 来年度は減る加配教員

難校に配置するという施策は、国の第六次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画の一環です。先述の九五人の加配教員のうち新潟県が単独で給与を負担するのは九人だけで、他の八六八人の給与は国庫負担です。

※長野県は「心の相談員」として一〇人、チームティーチング（一授業を複数の教員が教える）のため二五人を、単独で学校現場に配置しています。

この「第六次改善計画」は、児童・生徒の自然減にともなう教員が相対的に余剰になる事態に即して、九三年度から六年間に六万四千人の教職員を減らすことになっていました。

そこで、九三年度から六カ年計画で、「一クラス四〇人」の学級編成基準は変えないで、教員の基準減を三万人にとどめ、教職員を三万四百人増やそうというものでした。その要点は、①チームティーチングやグループ指導など「個に応じた指導方法」の導入②中学校の選択履修の拡大に見合った教職員増③生徒指導困難校への教員加配など、を実施するというものです。

ところが、橋本首相のいわゆる「教育改革プログラム」が、計画の変更を打ち出しました。

3、橋本財政改革が教員加配を延期

計画の最終の単年度（九八年度）の教員五千人増員は、二〇〇〇年度までの三年がかりでやるという変更です。五千人分の給与に対する国の負担は年間約二百億円とありますが、その節約のため政府・与党の財政構造改革会議が計画の延期を決め（六月三日）、秋の臨時国会で法律改正へという方針です（朝日新聞）。九八年度は、計画による改善増が四千七百八十二人に対して児童・生徒数減にともなう削減が九千五百人で、差し引き四千七百八十八人を減らす予定でした（しんぶん赤旗）。改善増の四千七百八十二人を三年間に均分すれば、千五百九十四人になります。単純に新潟県の今年の加配教員九五人も三分の一に減るとして三一人。先にみたA市には一名の加配となります。

日本の経済力からすれば、本来なら生徒減を機会に一步でも世界の水準に近づけるために、三十五人学級に向かうべきなのに、これでは緊急を要するいじめ・不登校対策がむしろ後退します。

（よしだ たけお Ⅱ 研究所所員）